

# 鳥取縣公報

第九拾七號

昭和五年三月十四日

金曜日

## 訓令

◇鳥取縣訓令甲第一號

市町村長

大正三年三月鳥取縣訓令第六號縣稅營業稅雜種稅納稅義務者ニ下付スヘキ鑑札取扱手續鑑札式中左ノ通  
改正シ昭和五年四月一日ヨリ之ヲ施行ス

昭和五年三月十四日

鳥取縣知事

久保豊四郎

(鑑札式)

雜漁ノ例ヲ左ノ通改ム

木製 縦七十五耗 横五十五耗 木質槍

01080

01079

木製 縦七十五耗 横五十五耗 木質楯

裏面

年月日交付(再交付)

鳥取縣

表面

何第 號

遊漁鑑札

住所 氏 生年月日 名

犬ノ例ノ次ニ左ノ通挿入ス  
遊漁ノ例

裏面

年月日交付(再交付)

鳥取縣

表面

何第 號

雜漁鑑札

住所 氏 生年月日 名

